

日 時：平成 30 年 10 月 11 日（木） 14:30～15:40
場 所：長崎県庁 3 階 307 会議室
出席者：朝倉委員、上田委員、蔣委員、杉本委員、高尾委員、林委員
議事概要：以下のとおり

【議事】

(1) 産業廃棄物処理施設変更許可申請（安定型最終処分場）について

産業廃棄物処理施設変更許可申請に係る経過等について

事務局より説明（略）

変更許可申請内容について

申請者側： 前回不許可の理由 1 としまして、地盤が安定でない疑いがあり地盤の地滑り防止対策が不十分であるという点について説明いたします。

片理岩の安定性を確認することを目的に追加の地質調査を行いました。当該地は硬岩に分類される砂質片岩が広く分布し、強度の高い健康な岩盤であり、これに基礎を置く計画であることから十分な安定性を確保できます。なお、実質分布には不確実性がともないますので施工時には基盤の岩盤検査、いわゆる岩検とよばれるものですが、これを行ったのち工事に着手します。

次に、地盤を構成する片理岩の評価及びそれに対する意見を説明します。追加調査の結果、当該地の片理岩は全般に一定方向の高角な片理面を示し、岩盤のクリープ等を示すような緩んだ不安定な岩盤斜面は認められず、えん堤の安定性に問題のある片理や節理などの割れ目系は存在していませんでした。

3 番目として、えん堤の安定性の低下が懸念され、えん堤の構造耐力上の安全性への対応が不十分であるということに対して、えん堤内への水の侵入による安定性の低下及び表流水の流入による不安定化について説明します。処分場内への地山からの表流水は周辺排水工により処分場内に入らないようにして直接放流します。えん堤内への水の浸入防止対策としまして、えん堤底盤部に基礎排水層の設置及び、えん堤背面に遮水シートを敷設することにより、埋立地からえん堤内部への直接の水の浸入及び地下水・湧水によるえん堤内部への水の浸入を防ぎます。

また、えん堤天端に設けた排水路及び天端から下流法面に対し植生工を施すことにより、これらの場所からの水の浸入を防ぎます。なお、浸入した水の速やかな排水を促すために、えん堤内部には砕石層ではなくポリエステル系の長繊維不織布による排水シートを敷設し、速やかに水を外部に排水します。このシートは、耐候性、耐腐性、耐微生物性、耐水性、耐熱性に優れております。また、吸出し防止機能も有しており、えん堤内部の土粒子が通過せず、目詰まりを起こさない構造となっております。これにより速やかな排水を達成できるものとしております。

次に、最終処分場として、十分な安定性が確認されているとは言えないということに対することについて説明いたします。

事例ですが、県内の最終処分場がありまして、これは当該計画同様に、両壁面にジオテキスタイルを用いたえん堤を設置して、その背面に廃棄物を埋め立てる構造で、高さ 17m を超えるえん堤を築造しております。次に、公共のものですが、県内の産業廃棄物最終処分場の場合では、谷地形の耕作放棄地に設けられたもので、表流水も多くまた、降雪が多く 5m を越す積雪地帯に設置された事例です。えん堤基礎は平坦に仕上げ、砕石による基礎排水層を設けております。壁面には植生工を施しており、雨水による浸食等は生じて降りません。そして 3 番目ですが、市にある民間の最終処分場では高さ 12m に及ぶ補強土壁に加えて、その上部に L 型擁壁を抱

えん堤を構築し、堤体全体としては16mにも及びます。このえん堤の天端から勾配1:2で盛土(廃棄物)を行っております。このような代表的な事例を紹介しました。

また、ジオテキスタイル補強土壁については、その優位性・安全性について論文による評価もありますので、参考にしてください。

それと、設計水平震度について最終処分場の設計要領によると、当該地は設計水平震度0.17によるものと示されておりますが、より安全性の高い最終処分場が求められているということから、宅地造成に用いられる宅地防災マニュアルの設計水平震度0.20を採用して計算しております。これにおいても問題ないことを確認しております。

次に、疑義照会に対して説明いたします。

えん堤の土質定数が低下した場合のえん堤の安全率が1.2を下回ることがあるのかという問い合わせがありましたので計算をしました。

最低値を調べたところ、滑動に対する安全率は内部摩擦角28.8度、マイナス4%となった場合に安全率1.198、全体円弧の安全率については、内部摩擦角27.3度、マイナス9%となった場合に地震時の安全率1.199と計画安全率1.2を下回る結果となりました。従いまして、安定計算に従い内部摩擦角30度を上回る施工基準により現場での施工管理を行います。

また、盛土の土質定数が低下した場合についても問い合わせがありましたので説明します。最低値を算出したところ、内部摩擦角はマイナス19.2度、粘着力は48.22kN/m²、それぞれマイナス17%となった場合に地震時安全率が1.199となり計画安全率を下回るという結果となりました。従いまして、現場調査結果の値どおりとなるように現場の埋立管理を行ってまいります。

それと、以前から懸念されておりました盛土の劣化について考え方を述べさせていただきます。盛土単体に劣化といわれる現象は起こりません。ただ、全体に関して盛土の安定性が損なわれることを劣化というのであれば、盛土内に水が浸潤することにより盛土が不安定になることがあります。これは、盛土内の排水が損なわれたことに起因するもので排水暗渠設備の不備によるものと考えております。当該計画地には、地下水及び湧水の排水を目的に基礎排水管と砕石層の敷設、また、埋立地内の浸透水排水を目的に浸透水集排水設備を敷設することにより、盛土内の水を速やかに排水することから、ご指摘のような盛土の土質定数の低下は起こらないものと考えております。

仮設排水路の考え方ですが、計画設置箇所が急峻な斜面の上方に位置しておりまして、作業に取り付くことができないため、埋立作業の進捗に合わせて仮設水路を順次敷設する計画としております。

最後に、資料の下に論点として挙げられているその他の点について回答させていただきます。一つ目としまして、表流水の流水対策用の確保ポケットの件なのですが、近年多発しているゲリラ豪雨に伴う急激な表流水の流下対策として、埋立地内に設ける構造としております。これは、一般的に工事現場等で実績があります仮設沈砂池のようなもので、作業の進捗に合わせて適宜、移動、敷設していきます。また、滞水容量についてですが、隣地開発基準に示される1haあたりの年間土砂量は200m³ごとに概ね10m×深さ2mのポケットを設けることで、表流水・流出土砂を一旦留め、下流域への流出を防ぐことを目的としたものです。これにより、埋立廃棄物の流出を防ぎ、また表流水は埋立地内に浸透させていきます。

2番目といたしましては、えん堤基礎の構造的な問題についてですが、えん堤底盤部の砕石層は排水を払拭する基礎排水工を指します。基礎排水工を含めて全体としてえん堤となっております。設置するえん堤の最下層に基礎排水工、砕石層の50cmですが、これを含めて安定計算を行って、えん堤の安定性を確認しております。

また、えん堤の水平方向への荷重に対する安定性についてですが、ジオテキスタイル補強土壁の安定性の調査は、部材についてはジオテキスタイルの破断と引抜き、連結部の破断によるものであり、堤体本体については一つの土工構造物と見なして、盛土と同様に、滑動、転倒、支持によるものであります。これらは、公益社団法人日本道路協会発行の「道路土工～盛土工指針～」、また、一般財団法人日本土木研究センター及び、独立行政法人土木研究所が発行しております「ジオテキスタイルを用いた補強土壁の設計・施工マニュアル」に定められておりまして、補強土壁工法を採用する際の基本的な考え方として、これに準拠して設計しております。

質疑

委員：排水関係で質問させていただきます。申請書の方で既存の排水路がありますね。それを排水池で処理していると。その排水路を新しく申請されている沈砂池に接続すると。ですから、最初はえん堤を作る前に調整池（沈砂池）を作るわけですね。

申請者側：そうなります。

委員：その沈砂池に仮設排水路を接続し、それを順次上に上げていくと。それで全部埋め立てたあと、最後に外周に排水工を設置するというわけですね。

先ほどの説明にもありましたが、これまで既存のものも大雨が降ったときに、2度ほど廃棄物が流出したということがありますね。その後の対策として、周辺部の水路をつくられたり対策をとられたところですね。それで、今回の申請地は急峻地形ですのでなかなか初めからU字溝の施工は出来ないということですが、やはり、近年大雨が増えており処分場内に入る水が増えますので、最終的に設置するU字溝を設置されて、地山からの水を出来るだけ処分場に入らないようにすると。そうすることが、えん堤の安定性を担保し、リスクを低減することにつながると。そういうことで、私としては、U字溝を最初に設置することを考慮していただけないかと考えております。絶対無理だというわけではないのでしょうか？

申請者側：そういうわけではないです。

委員：でしたら、最終的には処分場周辺にU字溝を設置するわけですから、最初から設置して雨水が入らないようにすることが、一番問題になっているえん堤の安定性を保つということに繋がりますから、それは最初にやっていただきたいと思います。

申請者側：最終的に一番上に排水路をつくり、埋立中は仮設排水路をつくりまうと言ってますが、それはえん堤よりも高い位置になります。また、U字溝はえん堤より大分高い位置になります。

委員：ですから、従来の既存のものをずっとつくられてますよね。その延長として最初からU字溝を敷設していただいて、沈砂池にいれると。そうしないと、水質汚濁の問題もありますし、廃棄物の流出も考えますと少々厳しくなるかもしれませんが、こちらのほうから対策工事を進めていただければ良いのではなからうかと考えております。

申請者側：実際工事するにあたって、そういう風にしていかないと工事も難しくなりますし、なるべくそのようになっていくように計画していきたいと思っております。

完璧にすることは難しいですが、下流に作るえん堤の高さよりは高いところで仮設排水路を設置するよう計画したいと思っております。もちろん今現在もそのようになっていますが。

委員：そうではなく、恒久的な構造物としてU字溝を初めから設置していただきたいということです。たとえば、あと10～20年後に満杯となったとき、U字溝による排水溝をつくるということが果たされるのか疑問があります。それよりも、最初に設置することで埋立はここまでですと。そういうことでしてもらったほうが良いのではないですか。

申請書上での計画を見ただけでは、U字溝が設置されるのは20～30年先だと思ってしまうが、最初にそういうのをつくれれば、きちんとしたものができていることが判断できるわけです。それによって、雨水がはいらないと。

申請者側： そうですね。全部ができるとは断言できませんが、検討させていただきます。

委員： えん堤と盛土材の土質定数が設定値に対してどれだけ低下すると計画安全率を下回ることがあるのかということで質問させていただいたのですが、埋立のときに埋立物の土質定数のばらつきというものをどのように考えておられるのが改めてお伺いしたい。

もう一つが、 c （粘着率）と（内部摩擦角）の話が出てくるんですが、回答の中では基本的に埋立の管理で対応するということかと思うのですが、例えば粘着力に関しては39とか48とかいう値が出ているんですが、受け入れる廃棄物を選択することは出来ないわけであって、入れられないものは当然選別するのでしょうか、当然、粘着力がほとんどない砂利のようなものを入れることもあるでしょうし、そういったことがありうる中で、この設計値というものの妥当性ということですね、埋め立てたタイミングで場所ごとにムラが出来るということがあると思うのですが、そういった中で後々の不安定化が起こるのではないかという、そういったところについて設計の土質定数の考え方というものについてお聞かせいただきたいと思います。

申請者側： まず、堤体のほうの土質定数につきましては通常の土木の管理基準に従ってチェックさせていただいてきちっとした品質管理を行うということで十分対応できると考えております。埋立物の土質定数ですが、基本的には実測した値を基に使っておりますが、基本的にはいままでと同じ埋立方法で行いますので、我々としては同じ状態を再現できるという風に判断しております。ただし、今委員の指摘がございましたように、廃棄物ですので場所によってばらつきというものは当然ございますので、我々としては埋立しながらある程度頻度を決めて、チェックをしていくと。それで悪い場合はそれに対して適切な改良を行うとか埋立手法を変えるとか、県とご相談しながらやっていくということルール化して行っていくことについては、やぶさかではないと考えております。

委員： それを今から検討されるということですね。

申請者側： 我々はそう考えておりますので、県のほうで具体的なルールをいただければ、例えば埋立が何m上がったときに何点か測定器で叩いて、土質定数ももし下がったときは、こういう対策をしようあるいは協議をしようといったルール作りができればと考えております。

委員： 多少細かいところをつくような質問になりますが、例えば結果的には現場の作業員さんが締め固めを行いその程度次第というところからすると、 c （粘着力）とか（内部摩擦角）を管理できるというような状況というのは、現実的にはなかなか難しいと思われるのですが。そういうところで、この回答が実際問題どうなのかというところで聞かせていただきました。

申請者側： 施設の維持管理としましては、今まで以上に転圧をきちんとやるとか、そういうところに対応していきますが、土質定数の確認については先ほどのような考えで行きたいと思っております。

委員： 今の質問の件について、粘着力 c のばらつきの話がありましたが、これまでの経験からどれほどのばらつきがあるのでしょうか。

申請者側： 今の実測値自体も数点計って、ばらつきを精査したうえの数値と考えておりますので、統計的にはその範囲に収まるだろうと我々は考えております。基本的には、計画安全率の範囲に収まるような値になるように確認させていただくよう考えております。入れる廃棄物についても、基本的には今のものと変わらない予定です。

委員： ジオテキスタイル補強材のことについてですが、円弧すべりの計算で円弧がえん堤を斜めに通過するのであれば、補強材がかなり効いてくるのですが、例えばえん堤の背面にある廃棄物の崩壊のパターンによっては、ちょうどそのジオテキスタイルの間にたまたま円弧すべりの面が入ってしまう場合があるかと思いますが、その場合の抵抗に関する評価についてはどのようにお考えですか。

申請者側： 円弧すべり面を計算するときには、いろんな円弧のパターンで計算を行いその中で最小値を出しているのですが、ご指摘のようなことについて、もし最小値になればそのパターンで出しています。今回の条件では、そういった場合ではなかったということです。

委員： 円弧すべりについては仰るとおりなのでしょうが、土のくさび型土塊については通常円弧すべりの判定に乗らないというケースがあると思いますが。土えん堤の背面にある廃棄物層が必ずしも全体として機能してくれない可能性があると思いますが、そういった場合はどうなのでしょう。

申請者側： そのような考え方をしないように、それこそ埋立管理をするということになってくるかと思えます。埋立管理でくさび形土塊が発生しないよう、なるべく均一になるよう管理をしていくことになるかと思えます。

申請者側： 埋立については水平方向に埋め立てていきますので、くさび土塊が起こるような形状で埋め立て管理はしていかないと、要するにくさび土塊が発生するというのは、下の方だけ埋め立てて、後からドサッと廃棄物を載せたりした場合に起こってきますが、それが起こらないような埋立管理を行っていくことで、くさび土塊の土圧がかかるような埋め立て方は行わないということです。

委員： あとは最終的な話になってきますが、長年維持管理していく中で廃棄物自体のcについては、数値的な補償はできるのでしょうか。

申請者側： 我々の経験則で説明させていただきますと、埋立てて約40年近く経過した最終処分場、それを改修するために掘削した経験があります。そのときにc、を計ったところでいいますと、歴史が古くなればなるほど、これは見かけの粘着力なんですけども、いろんな絡み合いが起こって非常に高い状態になって、実際には垂直に約15m掘削しても壁体が壊れないということが、これまでの経験においてほとんどです。

逆に言ったら、廃棄物が古くなって、例えば崩壊角が非常に低くなったという事例は今まで我々は見たことがないということをご報告させていただきます。

これは、実は学会の論文等でも出されていますので、今度それをご紹介させていただこうと思えます。

委員： もう一点、流れ盤とさし目盤の説明についてですが、えん堤の下にさし目と呼ばれる状態があることが我々の調査でも分かっていますが、通常理解としては、流れ盤よりもさし目盤のほうが強いという印象を持たれるようですが、実は逆なんです。流れ盤よりもさし目盤のほうが弱いということが10年前に九電さんによる解析によって研究発表されていますので、プレートの図面を使ってさし目盤であるから安定という理論は使わないほうがいいんじゃないかなと考えますが、いかがでしょうか。

流れ盤というのは流れやすいというイメージを持たれやすいですが、実は逆なんです。流れ盤ですと流れの方向に向かって圧密が強くなるんです。一方さし目盤は、折れやすくなり、上物の滑りに対しては比較的弱いものです。現地の調査では、そこまで問題ないだろうと思われそうですが、図面での裏付け説明としてはあまりよろしくないと思われそうです。

申請者側： 現地の地盤はさし目を割るような割れ目は発達していないので、そう簡単には折れないだろうと考えております。

委員： 実際に岩盤はそうなっているんだろうと思えますけど、図面の説明自体はよろしくないかなということですね。

申請者側： わかりました。えん堤を設置する際は岩盤の検査を行って、県にも確認してもらい、必要であればコンクリでの補強等は行っていきます。

委員： 今言われた内容については、事業者としてその方向でよろしいですか。検査等を行って、追加で補強等を行う必要がある場合は必ずやると。

申請者側： はい。

委員： 盛土は劣化しないという説明をされていますが。

申請者側： c、 自体が直接落ちないという考え方ではないのですが。

委員： 岩すら風化しているのに、盛土が劣化しないっていうのは言いすぎではないかなと。

申請者側： いろんな計算式の中で劣化は普通、水的作用によるものとして組まれていますので。

委員： そうですね。ただ、本件の場合、表面水は必ず発生しますよね。つまり、えん堤の表面処理をしない限りえん堤盛土の劣化は全くしないと言う事は難しいのではないのでしょうか。

申請者側： とにかく材が劣化するというのは、盛土材中の水分量が変わって水圧が変わり、見かけの強度が落ちて行くという劣化はありえると思います。ただ、健全にそういう排水がなされた盛土材料の場合であれば、例えば古い話でいえば数千年たったものでも、土堤として機能をなしているものはあるわけで、例えば風化といえ水であったり空気だとか特に紫外線だとかによって劣化していく、酸化していくそういうイメージに繋がって行くと思います。

実際、ここの処分形態で言えば、かなりしっかりした排水機能をもたせ、最初の盛土についても、土砂の成分を管理したなかで、また、現場で入手した土砂の土質定数が弱ければ改良材を入れる。水が多少入ってきても問題ないような材料に仕上げている形態なので、普通、野に放った擁壁の形態のような状況ではないということです。

委員： 分かりました。

委員： 類似の事例として 県と 市と 県を挙げておられますけど、こちらで精査したところ、本件とは異なっていたということがありますので、そちらのほうでも少し精査してください。

例えば、 県の事例では、谷地形ではなくて尾根地ではないかと。採掘場として削ったからくぼ地になったのでしょうか、そちらの説明とはかなり食い違っていたかなと。説明される時はきちとした資料を提出していただきたいと思います。

また、本件はジオテキスタイルをえん堤全面に使用しますが、事例では一部しか使ってなかったりですね。類似事例として提出された資料は、本件との類似性は認められませんでした。

委員： えん堤に関して質問ですが、えん堤の基礎に排水層、いわゆる礫を敷設されていますが、これについて2点質問させていただきたいと思います。

例えば最終的に、事業者の手を離れたということを考えたときに、「施工後も排水施設が適切に機能していることを点検し、問題が生じれば対策を実施します」とありますが、要はメンテナンスができなくなる日が来るということを考えれば、極力メンテナンスフリーになるような構造にしたほうが良いのではないのでしょうか。例えばえん堤の下を通すのではなくて、廃棄物層の中に入ってきた水を集水したものと一緒に、えん堤に浸みてきた水も外に回して排水するなどですね、何らかのできるだけ手を掛けないで済むような、メンテナンスしなくて済むような形にできないのかどうか。申請した工法が良いという理由があれば教えていただきたいと思います。

申請者側： 基本的に廃止後の話かと思いますが。

委員： そうですね。もの自体は残り続けるわけですから、そういったところで手を加えなければいけないっていうのは。運営中であれば問題ないですけど、その後のことを考えると、要するに手を加えられなくなる時が来るとすればですね、できるだけ手を加えなければ維持管理できない状況を避けるという、そういう方針が住民の方々に対する誠意ということになるんだと思うのですが、そういったところについて、もしお考えがあれば教えていただければと思います。

申請者側： 強いて言えば、えん堤の最下部に砕石層を通しており、その上にえん堤をつくりますが、これはもちろん積極的に地下水は排除できると考えております。廃棄物層の中にも、別に浸透水を排除するための管を設けておりますので、仮に万が一、50年、100年後に基礎排水層が通らなくなったときでも、まだ上に浸透水を通す管は当然生き続けている訳ですから、本来でしたら、下の基礎排水層が無くて浸透管だけしか

いわけですが、基礎排水層を含めれば余分に対策工があるという考え方でありますので、メンテナンスフリーということであれば対応していると思います。

例えば、土木構造物である重力式擁壁等の土留構造物についても地山から出てくる水を抜くために水抜きパイプがあり、基礎には必ず砕石層がありその上に物が構築されています。本件はそれと全く同じ構造であると我々は考えておりますし、設計マニュアルの中でもそれをつけなさいということになっておりますので、これで良いものと判断しております。

委員： 砕石層は積極的に使うというわけではなくて、補助的に使うものという意味合いと考えているのでしょうか。

申請者側： そういうことです。

委員： 先ほど、土えん堤が数千年もっているという発言をされたのですが、それは勾配がどれくらいのものなのでしょうか。

申請者側： 例に挙げたのは補強土壁じゃないですよ。例えば 1,300 年ほどもっている満濃池だとかは 1:2 です。

委員： 1:2 であればいいと思うんですけど、本件は 1:0.2 というすごい勾配で 12m という高さがあるんですけど、これが同じように数千年持つかと言われたらちょっとどうなのかと思うのですが。勾配によって別の話をされているような気がするのですが。

もう一つ、終了後に何年ももたせないといけないので、きちんとした設計が大事だと思っているのですが、最終的に設置する U 字溝はどれくらいの幅のもので施工することをご検討されているのでしょうか。

申請者側： 幅・深さともに 450mm の U 字溝で施工する予定です。

委員： 過去の廃棄物流出のことがあるのですが、450mm の U 字溝であれば、1~2 回は耐えられると思うんですが、10 回も 20 回もってなってきたら埋まってしまわないか懸念があるんですが、ここのところどのようにお考えですか。

申請者側： 排水施設も当然廃棄物処理施設の一部ですので、その維持管理のなかでやらなければならないルールとなっておりますので、当然土砂で埋まったら掃除をしていくと。法律上やらなければいけないこと、これについては当然やらさせていただきます。

維持管理基準については、点検において泥がたまっていたら取りなさいと。それは当然維持管理期間中、少なくとも埋め立て地がある間は、埋め立て地が閉鎖・廃止を迎えてもう管理しなくていいという基準に達するまでについては、適切に維持管理を行っていきます。

U 字溝の大きさについても質問がありましたが、これは流域面積と流下能力を全て計算して、少なくとも U 字溝の 8 割水深以下の流量でしか水が流れないという計算のもとに設計しております。

委員： 最終処分場で埋め立てを行っていく間は、実際使われるので管理されていくのですが、その後もある程度の期間管理されていくということですか。

その管理をするための費用というか蓄えというか、そこまでについてどのようにお考えですか。

申請者側： それについては、維持管理積立金というもので積み立てがあります。最終処分場の閉鎖・廃止までは積み立てていきますのである程度貯まっていますが、それを返してもらおうと思ったら、維持管理を続けていかなければならないということです。

もし途中で倒産したとすると、その維持管理積立金から費用が支払われて、次にそこを管理する会社にお支払いされていくという形になっていますね。

委員： 埋め立てている最中は事務所に誰かいらっしゃるのでしょうか、埋立終了から廃止するまでの間は具体的にどこに何人配置されるのかってということをお聴きしたいのですが。

申請者側： 少なくとも、長崎の近隣に別の本社工場がありまして、そこには人が常に居ます。また、維持管理の計画の中に、大雨が降った後、それから地震があったとき、そうい

う懸念があるときは必ず現場に見に行けと書いてありますから、それはそれに従って行動をしていきます。

また、少なくとも自社の最終処分場なので、1週間に1度は会社として点検に行くということになっておりますので、それを続けていくということになります。

委員： 本社というのは、長崎市内の中間処理施設ということですが、そこは存続するということですか。

申請者側： そこは存続しますし、スタッフも常駐しています。

委員： 万一えん堤が壊れた場合に、どのぐらいの被害が生じると予想していますか。

申請者側： それは廃棄物が流出する場合ということですよ。小川の名前は忘れてしまいましたが、そこまでは達せずに、勾配が非常に緩くなる原野か畑かがあったと思うんですけど、その原野がある辺りまでで止まると思います。

委員： それは何か確認したのですか。

申請者側： 地形図を見ながら勾配を考えて、勾配が数度のところで止まるでしょうから、大体原野で止まるかなと思っています。原野までは大体 100～200m ぐらいです。ここまで民家は無いです。土石流にしても大体そのあたりで止まる予想をしておりますので、原野のあたりでそれぐらい勾配が緩まりますので、そのあたりで止まるかなと予想しております。そんなことを起こさないように管理していくのが大前提ではありますが。

委員： 他にご意見等はありませんでしょうか。

それでは、こちらの委員からの質問等も出ませんので、申請者の方から新たに意見をいただきまして、また、引き続き検討されるということもありましたので、その点につきましても、また後で専門委員のほうで検討させていただこうと思います。

それでは、本日予定していた内容を終了させていただきます。